

第3四半期報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した第3四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

ミサワホーム株式会社

(E00318)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	6
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
(1) 【株式の総数等】	7
① 【株式の総数】	7
② 【発行済株式】	7
(2) 【新株予約権等の状況】	7
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	7
(4) 【ライツプランの内容】	7
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	7
(6) 【大株主の状況】	7
(7) 【議決権の状況】	8
① 【発行済株式】	8
② 【自己株式等】	8
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
(1) 【四半期連結貸借対照表】	10
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	12
【四半期連結損益計算書】	12
【第3四半期連結累計期間】	12
【四半期連結包括利益計算書】	13
【第3四半期連結累計期間】	13
【注記事項】	14
【セグメント情報】	15
2 【その他】	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	16

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年2月3日
【四半期会計期間】	第14期第3四半期（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）
【会社名】	ミサワホーム株式会社
【英訳名】	MISAWA HOMES CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 竹中 宣雄
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
【電話番号】	03（3345）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 在川 秀一
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
【電話番号】	03（3345）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 在川 秀一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第3四半期連結 累計期間	第14期 第3四半期連結 累計期間	第13期
会計期間	自平成27年4月1日 至平成27年12月31日	自平成28年4月1日 至平成28年12月31日	自平成27年4月1日 至平成28年3月31日
売上高 (百万円)	266,317	269,807	399,336
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△2,567	25	6,795
親会社株主に帰属する四半期 純損失 (△) 又は親会社株主 に帰属する当期純利益 (百万円)	△3,552	△303	3,438
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△3,524	727	856
純資産額 (百万円)	38,457	42,858	42,845
総資産額 (百万円)	245,213	250,931	231,998
1株当たり四半期純損失金額 (△) 又は1株当たり当期純 利益金額 (円)	△95.11	△8.12	92.05
潜在株式調整後1株当たり四 半期 (当期) 純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	14.8	16.2	17.5

回次	第13期 第3四半期連結 会計期間	第14期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成27年10月1日 至平成27年12月31日	自平成28年10月1日 至平成28年12月31日
1株当たり四半期純損失 金額 (△) (円)	△111.18	△69.82

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ (当社及び当社の関係会社) が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成28年11月22日開催の取締役会において、トヨタホーム株式会社（以下「公開買付者」といいます。）による当社の普通株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に関して、賛同の意見を表明するとともに、本公開買付けに応募するか否かについては当社の株主の皆様のご判断に委ねること及び下記「1.本資本業務提携契約について」に記載の通り、公開買付者との間で資本業務提携契約（以下「本資本業務提携契約」といいます。）を締結することを決議いたしました。また、当社は、本資本業務提携契約に基づき、平成28年11月22日開催の取締役会において、公開買付者を割当予定先として第三者割当の方法による新株式の発行及び自己株式の処分を行うこと（以下併せて「本第三者割当増資」といい、本公開買付け及び本第三者割当増資を総称して、以下「本取引」といいます。）についても決議しております。

なお、公開買付者は、本取引により、当社を連結子会社とすることを目的としておりますが、当社株式の上場廃止を企図するものではなく、本公開買付け成立後も引き続き当社株式の株式会社東京証券取引所市場第一部及び株式会社名古屋取引所市場第一部における上場は維持される方針です。

1. 本資本業務提携契約について

当社は、公開買付者との間で、平成28年11月22日付で本資本業務提携契約を締結しております。本資本業務提携契約に基づく合意の概要は以下の通りです。

（1）目的

公開買付者及び当社は、少子高齢化等によるライフスタイルの変化等を背景として、住宅市場のニーズが大きく変わってきているなか、従来の提携関係を強化することを通じて、既存の住宅事業の効率化を図るとともに、コンパクトシティ型不動産開発事業や海外事業等の新規事業においても更なるシナジー効果を創出することにより、公開買付者及び当社の事業の発展と企業価値の向上を目指す。

（2）資本提携の内容及び方法

①本公開買付け

（ア）公開買付者は、下記「2.本公開買付けについて」の「（1）本公開買付けの概要」の内容にて、本公開買付けを実施する。

（イ）当社は、本公開買付けへの賛同決議を維持し、かつ、その撤回又は変更を行ってはならない。ただし、当社の企業価値に重大な影響を及ぼし、当該賛同決議を維持することが適切でないと合理的に判断されることとなる事象が生じた場合又は公開買付者以外の第三者から公開買付けその他当社株式の取得等の提案がなされ、当該提案があるにもかかわらず、当該賛同決議を維持することが、当社の取締役としての善管注意義務に違反するおそれがあると合理的に判断される場合はこの限りではない。

②本第三者割当増資

（ア）当社は、当社取締役会において、大要以下の条件で、第三者割当の方法により、新株式の発行及び自己株式の処分を実施することを決議し、それを撤回又は変更してはならない。

・株式の種類及び数	新株式発行	普通株式	15,475,749株
	自己株式処分	普通株式	1,389,651株
	合計	普通株式	16,865,400株

・割当方法 第三者割当の方法により、公開買付者に対して新株の発行及び自己株式の処分を行う。

・払込金額 1株当たり金 874円

・払込期間 平成29年1月5日から同年3月31日

ただし、本第三者割当増資について会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）第206条の2の規定に従い当社の株主総会決議が必要になった場合には、平成29年3月1日から同年3月31日までとする。

（イ）公開買付者は、本公開買付けの結果によって取得する当社株式と本第三者割当増資によって取得する当社株式とを合計して、本取引実行後の当社株式の増資後完全希薄化ベースの所有割合を51.00%とするために必要な当社株式（ただし、100株未満を切り上げた数）について申込みを行い、当社は公開買付者に対して、当社株式を割当てる。ただし、公開買付者が払込みを行う日において、（a）本第三者割当増資に関して当社が提出した有価証券届出書の効力が発生し、有効に存続していること、（b）公開買付者による本第三者割当増資による当社株式の取得に関し、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第10条第2項に基づく届出につき、同条第8項に定める待機期間が経過しており、かつ、公正取引委員会により公開買付者に対して排除措置命令を行わない旨の通知がなされていること、その他の本資本業務提携契約に定められた一定の条件が全て満たされていることを条件とする。なお、本第三者割当増資において、割当予定先である公開買付者は、会社法第206条の2第1項に規定する特定引受人に該当することから、当社の総株主（株主総会において議決権を行使することができない株主を除く。）の議決権の10分の1以上を有する株主から、当社に対して本第三者割当増資に反対する旨の通知がなされた場合に

は、当社は株主総会決議による承認を受ける必要があり、その場合の払込期間は平成29年3月1日から同年3月31日までとなる。

(3) 業務提携の内容

当社と公開買付者は、以下に定める事業及びその他当社及び公開買付者が別途合意する事業を、当社グループ及び公開買付者グループの間で、相互に、提携して実施することを誠実に協議する。

- ・当社及び公開買付者の技術・商品開発、資材調達、生産・物流、システム等の統合又は相互活用による既存事業分野の効率化
- ・少子高齢化社会に適合するコンパクトシティ型不動産開発事業や海外事業等新規事業分野のノウハウの共有

(4) 本取引後の経営体制等

①商号・ブランド

公開買付者は、本取引後も、現時点における当社グループ各社の商号及びブランドを維持することに同意する。

②役員体制

当社及び公開買付者は、当社の平成29年6月の定時株主総会終了時点以降の取締役会及び監査役会の構成について、別途誠実かつ十分に協議のうえ、候補者を決定するものとする。

(5) 終了事由

本資本業務提携契約は、平成29年6月30日までに本公開買付け又は本第三者割当増資が行われなかったこと、本資本業務提携契約の重大な義務違反があること、本資本業務提携契約の表明保証に重大な違反があること、法的倒産手続きが開始されたこと等の事由により、解除することができる。

2. 本公開買付けについて

(1) 本公開買付けの概要

①公開買付者

トヨタホーム株式会社

②買付け等に係る株券等の種類

普通株式

③買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
5,460,800株	一株	5,460,800株

(注1) 応募株券等の総数が買付予定数の上限(5,460,800株)以下の場合、応募株券等の全部の買付け等を行います。応募株券等の総数が買付予定数の上限(5,460,800株)を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。)第27条の13第5項及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成29年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。)第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

(注2) 単元未満株式も本公開買付けの対象としております。なお、会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。)に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続きに従い公開買付け期間中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注3) 本公開買付けを通じて、対象者が保有する自己株式を取得する予定はありません。

④買付け等の期間

平成28年11月28日(月曜日)から平成28年12月26日(月曜日)まで(20営業日)

⑤買付け等の価格

普通株式1株につき、金1,100円

(2) 本公開買付けの結果

本公開買付けは、平成28年12月26日に終了いたしました。応募株式数の総数(8,243,931株)が買付予定数の上限(5,460,800株)を超えたため、公開買付者は、当社の普通株式5,460,800株を取得するに至っております。

3. 本第三者割当増資について

本第三者割当増資の結果については、「第4 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表(重要な後発事象)」に記載のとおりです。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、新興国経済の減速や英国のEU離脱問題など海外経済の不安定要素が見られたものの、雇用・所得環境が着実に改善していることなどを背景に緩やかな回復傾向が続いてまいりました。

住宅業界におきましては、政府による住宅取得支援策や過去最低水準の住宅ローン金利効果で住宅取得への関心が高まったほか、相続対策としての賃貸住宅の建設需要が引き続き堅調に推移いたしました。

このような市場環境の中、当社グループは3ヵ年の中期経営計画（テーマ：「MISAWA do all」）に基づいて事業領域を「住生活全般」に拡大するとともに、「事業多角化の推進」により住まいに関するすべての提案ができる企業を目指してまいりました。

戸建住宅事業におきましては、市場におけるZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）への関心の高まりに対して、太陽光発電システムを標準採用し、ZEH仕様も用意している木質系企画住宅「SMART STYLE（スマートスタイル）」シリーズが好調に推移いたしました。10月には、寒冷地の厳しいZEH基準を標準仕様でクリアする木質系工業化住宅「Familink ZERO（ファミリンク ゼロ）」を発売し、受注拡大に貢献いたしました。また、都市部を中心に建設需要が高まっている中層住宅市場向けには、5階建まで対応可能な重量鉄骨造商品「URBANCENTURY（アーバンセンチュリー）」を投入したほか、平成28年熊本地震で被災した方向けに復興応援住宅「MISAWA HEART（ミサワハート）」として、九州地区の気候風土を考慮した地域商品「Granlink HIRAYA（グランリンク ヒラヤ）」をラインアップするなど、多様なニーズに対応した商品展開を進めてまいりました。

リフォーム事業におきましては、戸建住宅やマンション向けの全面改装リフォーム「まるごとホームイング」をはじめ、省エネルギー性能や耐震性能を向上させるリフォーム提案などにより安全・安心、快適な暮らしを訴求いたしました。また、オフィスビルや旅館といった非住宅分野のリフォームに対しても、資産価値を向上させる提案を中心に積極的に取り組んでまいりました。

資産活用事業におきましては、医療介護施設の建築を中心とした事業の拡大に取り組み、7月には当社グループが総合監修を手掛けた長野県内の病院移転計画が始動、移転先の病院が着工いたしました。また、12月には（公財）全国防犯協会連合会及び（一財）ベターリビングが推進する「防犯優良賃貸集合住宅認定事業」において第一号認定を取得。この認定基準を満たした賃貸住宅商品を「防犯優良賃貸」仕様としてラインアップいたしました。

不動産事業では、8月にオフィスビルや店舗等の企画・設計・施工を手掛けるアルゴスペースデザイン株式会社（東京都千代田区）の発行済み全株式を取得いたしました。また、新しい建物再生手法である「リファイニング建築」を提唱する青木茂建築工房とともに、築50年超の職員住宅をリファイニング建築で賃貸住宅に再生する取り組みにも着手いたしました。さらに、不動産金融コンサルティング会社の株式会社ビーロット（東京都港区）と共同出資した不動産ファンドの運用を開始するなど、不動産事業の拡大に向けたさまざまな取り組みを進めてまいりました。

なお、11月にはトヨタホーム株式会社（愛知県名古屋市）との間で資本業務提携契約を締結いたしました。これにより当社はトヨタホームの連結子会社となり、技術・商品開発、資材調達、生産・物流、システム等の統合又は相互活用による更なる事業効率化のほか、コンパクトシティ型不動産開発事業や海外事業等の新規事業分野でノウハウの共有を進めるなど、一層のシナジー効果を発揮していく予定です。

このような取り組みの結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高2,698億7百万円（前年同四半期比1.3%増）、経常利益25百万円（前年同四半期は経常損失25億67百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失3億3百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失35億52百万円）となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期連結会計期間末の資産につきましては、未成工事支出金の増加により、前連結会計年度末に比べ189億33百万円増加し、2,509億31百万円となりました。負債につきましては、仕入債務の減少があったものの、借入金の実行及び未成工事受入金の増加により、前連結会計年度末に比べ189億20百万円増加し、2,080億73百万円となりました。また、純資産につきましては、剰余金の配当及び親会社株主に帰属する四半期純損失の計上による減少はあったものの、退職給付に係る調整累計額が増加したことにより、前連結会計年度末に比べ12百万円増加し、428億58百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、9億96百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年2月3日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	38,738,914	43,070,163	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	38,738,914	43,070,163	—	—

(注)平成29年1月5日払込みによる第三者割当増資を実施したことにより発行済株式総数が4,331,249株増加しております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備 金増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年10月1日～ 平成28年12月31日	—	38,738,914	—	10,000	—	—

(注)平成29年1月5日を払込期日とする第三者割当増資により、発行済株式総数が4,331,249株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,892百万円増加しております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿に記録されている内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,389,500 （自己保有株式）	—	・単元株式数は100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 37,151,900	371,519	・単元株式数は100株 （注）
単元未満株式	普通株式 197,514	—	—
発行済株式総数	38,738,914	—	—
総株主の議決権	—	371,519	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の株式数には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株（議決権の数12個）含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式 総数に対する 所有株式 数の割合 （%）
（自己株式） ミサワホーム株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号	1,389,500	—	1,389,500	3.58
計	—	1,389,500	—	1,389,500	3.58

（注）上記のほか、当第3四半期会計期間における取得自己株式として単元未満株式の買取りによる477株があります。

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。
役員の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 専務執行役員 営業全般 兼 営業本部長	取締役 専務執行役員 営業全般	下村 秀樹	平成28年10月1日
取締役 常務執行役員 関西中部営業本部長 兼 岐阜名古屋北支社長 兼 和歌山支社長	取締役 常務執行役員 営業本部長 兼 北関東支社長	横田 純夫	平成28年10月1日

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	47,717	44,274
受取手形及び売掛金	7,921	5,632
分譲土地建物	47,410	47,850
未成工事支出金	32,821	46,978
商品及び製品	1,017	1,305
仕掛品	221	273
原材料及び貯蔵品	1,906	1,837
繰延税金資産	4,173	4,274
その他	15,751	21,610
貸倒引当金	△170	△192
流動資産合計	158,771	173,844
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	18,647	19,537
土地	25,390	27,752
その他（純額）	4,914	4,968
有形固定資産合計	48,952	52,258
無形固定資産	9,330	9,185
投資その他の資産		
投資有価証券	1,388	1,534
繰延税金資産	2,221	2,276
その他	13,031	13,501
貸倒引当金	△1,697	△1,670
投資その他の資産合計	14,943	15,642
固定資産合計	73,226	77,087
資産合計	231,998	250,931

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	44,402	34,893
短期借入金	38,281	41,690
未払法人税等	644	315
賞与引当金	5,511	3,008
完成工事補償引当金	2,158	2,003
未成工事受入金	29,525	47,728
預り金	6,237	6,235
その他	14,103	13,314
流動負債合計	140,865	149,188
固定負債		
社債	1,000	1,000
長期借入金	34,835	46,316
役員退職慰労引当金	581	607
退職給付に係る負債	3,032	2,433
その他	8,837	8,527
固定負債合計	48,286	58,885
負債合計	189,152	208,073
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	3,199	3,200
利益剰余金	30,988	29,938
自己株式	△3,429	△3,430
株主資本合計	40,759	39,708
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	321	378
土地再評価差額金	△440	△440
為替換算調整勘定	29	△1
退職給付に係る調整累計額	△162	883
その他の包括利益累計額合計	△251	820
非支配株主持分	2,337	2,329
純資産合計	42,845	42,858
負債純資産合計	231,998	250,931

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
売上高	266,317	269,807
売上原価	209,673	212,664
売上総利益	56,643	57,142
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	6,447	5,867
販売促進費	5,027	4,801
完成工事補償引当金繰入額	984	1,071
給料及び手当	30,664	30,752
賞与引当金繰入額	1,657	1,964
減価償却費	2,625	2,229
その他の販売費	3,019	2,630
その他の一般管理費	8,789	7,736
販売費及び一般管理費合計	59,215	57,052
営業利益又は営業損失(△)	△2,571	89
営業外収益		
受取利息	49	29
受取賃貸料	163	271
売電収入	172	213
その他	529	482
営業外収益合計	915	997
営業外費用		
支払利息	581	552
シンジケートローン手数料	105	325
その他	223	184
営業外費用合計	910	1,061
経常利益又は経常損失(△)	△2,567	25
特別利益		
固定資産売却益	12	4
投資有価証券売却益	49	29
その他	0	-
特別利益合計	62	34
特別損失		
固定資産処分損	118	110
減損損失	10	151
事業構造改善費用	615	-
その他	33	35
特別損失合計	778	297
税金等調整前四半期純損失(△)	△3,283	△237
法人税、住民税及び事業税	404	365
法人税等調整額	△26	△240
法人税等合計	378	125
四半期純損失(△)	△3,661	△362
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△109	△59
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△3,552	△303

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
四半期純損失(△)	△3,661	△362
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	125	101
為替換算調整勘定	△5	△46
退職給付に係る調整額	17	1,035
その他の包括利益合計	136	1,090
四半期包括利益	△3,524	727
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△3,407	768
非支配株主に係る四半期包括利益	△117	△40

【注記事項】

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

「ミサワホーム」購入者等のためのつなぎ融資等に対する保証債務

前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
33,365百万円	30,107百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
減価償却費	4,412百万円	4,610百万円
のれんの償却額	149	150

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

1. 配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	747	20	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

1. 配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	747	20	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

当社及び連結子会社の事業は、住宅事業及びこれらに付随する事業がほとんどを占めており、実質的に単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額	95円11銭	8円12銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額 (百万円)	3,552	303
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額(百万円)	3,552	303
普通株式の期中平均株式数(千株)	37,352	37,349

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

第三者割当による新株式発行及び自己株式の処分に関する払込みについて

当社は平成28年11月22日開催の取締役会において、トヨタホーム株式会社(以下「トヨタホーム」といいます。)を割当先とする第三者割当による新株式の発行及び自己株式の処分をおこなうこと(以下併せて「本第三者割当増資」といいます。)について決議し、平成29年1月5日に払込みが完了しております。

募集及び処分の概要

(1) 払込日	平成29年1月5日
(2) 発行新株式数及び処分株式数	下記①及び②の合計による普通株式 5,720,900株 ①発行新株式数 普通株式 4,331,249株 ②処分株式数 普通株式 1,389,651株
(3) 発行価額及び処分価額	1株につき金 874円
(4) 払込金額の総額	5,000,066,600円
(5) 増加する資本金の額	1,892,755,813円(1株につき金 437円)
(6) 増加する資本準備金の額	1,892,755,813円(1株につき金 437円)
(7) 募集又は割当方法 (割当先)	第三者割当の方法によります。 (トヨタホーム 5,720,900株)
(8) 資金使途	本第三者割当増資により調達する資金は、不動産事業の事業資金(より具体的には新規事業であるコンパクトシティ型不動産開発事業におけるコンパクトマンション、収益物件の取得等のための資金)に充当する予定です。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年2月3日

ミサワホーム株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤井 静雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中川 政人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 祐暢 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているミサワホーム株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ミサワホーム株式会社及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成28年11月22日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行及び自己株式の処分をおこなうことについて決議し、平成29年1月5日に払込みが完了した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。